

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和7年6月12日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和7年6月12日（木）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

保育課：高瀬課長、田口係長、川崎主任保育士
都市計画課：武藤課長

3 件名

保育の質の向上に向けた今後の公立保育所の役割及び体制について

4 会議結果

- ☐ 案のとおり決定する。
☒ 一部修正の上、決定する。
☐ 継続して検討する。
☐ 案を否決する。
☐ 報告を了承する。

5 会議内容

（質疑）

- ・ 保育園の民営化に当たり、他市の先行事例では、どのようなケースがあるか。
→施設の建て替えに伴い、新しい施設に法人が入る場合は上手くいっている場合がある。逆に、運営だけ法人に代わった場合、民営化決定から民営化までの期間が短く、保護者や議会の理解を得るのに苦労したケースがあると聞いている。
- ・ 民営化の目的に正規職員の保育士不足を上げているが、保育士を2園に集約した場合の正規職員の配置割合はどのくらいになるのか？
→新しい取組を行う職員を含めて、7割程度を見込んでいる。
- ・ 駐車場整備については、どのようになっているか。
→具体的な整備内容については、検討中である。

（指示事項）

- ・ 取組の推進に当たっては、公立、私立それぞれの役割分担により市の保育の質の向上や機能強化を図ることが目的であり、民営化が目的ではないことに留意すること。
- ・ 民営化のスケジュールについては、保護者の意見なども踏まえて柔軟に対応すること。

（その他：ビジョンへの意見）

- ・ しろい保育みらいビジョンに民営化の要素を入れなくても良いのではないか。
→保育の質を向上させる取組を進めるためには、人材と財源の確保が重要となり、そのためには一部民営化が必要となるため、取組としては一体的に進める必要がある。
- ・ SDGsの視点を踏まえたものであることを記載すること。（ロゴの掲載など）

付議書(行政経営戦略会議)

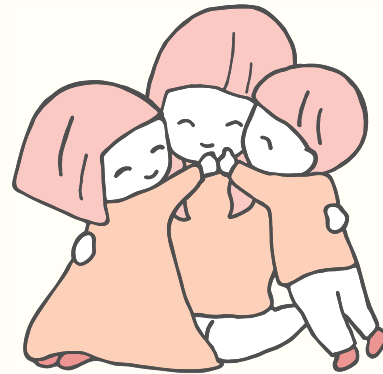
部課名 健康子ども部 保育課

件 名	保育の質の向上に向けた今後の公立保育所の役割及び体制について										
現状・課題	市では、市全体の保育の質を向上させるため、「白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会」(令和5～6年度)を設置し、今後の公立保育所が担う役割や機能、及びそれらを担うために必要となる持続可能な体制について、全10回にわたり調査・審議を行った。 令和6年10月に当委員会から提言が出され、今後の公立保育所が担う役割や機能とともに、公立保育所の一部民営化についても提言があった。 この提言を踏まえ、今後の保育施策の方針や取組を定める「しろい保育みらいビジョン」の策定に取り組んでいる。										
付議事案	目的	提言の内容を踏まえ、市全体の保育の質の向上を実現するためには、限られた資源(人材・財源)を効率的に活用する必要があることから、公立保育所の一部民営化を行うなど、市全体で持続可能な保育体制を構築したい。									
	対応方策	公立保育所1園を民営化し、公立保育所の正規職員を集約することで、新たな役割を担う人材を確保するとともに、民営化により生じた財政的効果を保育の質を向上させるための取組に活用する。									
論点(決定を要する事項)	しろい保育みらいビジョン策定に当たっての「公立保育所の民営化の方針」の可否について										
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	【部内会議】 ・私立保育所の正規職員の割合(約6割)に比べ、公立保育所の正規職員の割合(約3割)が低いため、安全な保育の提供や保育の質の向上のためにも、正規職員の集約は必要と考えられる。 ・しろい保育みらいビジョンの策定により、保育サービスを向上させていく必要があるが、このビジョンを実現するためには、公立保育所の民営化が重要となり、民営化の目的や理由、民営化までのスケジュールについて、保護者等への十分な説明が求められる。 ・民営化の進め方や時期についてよく検討するとともに、保護者等の意見を取り入れ、慎重に対応する必要がある。										
今後のスケジュール	令和7年8月:しろい保育みらいビジョンに係るパブリックコメント、保護者説明 令和7年9月:しろい保育みらいビジョン策定(民営化の方針の決定) 令和7年10月:翌年度入所受付開始、保護者説明 令和8年度:民営化事業者選定 令和9年度:引継ぎ保育実施、白井市保育所設置管理条例の改正 財産の譲渡に関する議案上程 令和10年4月:民営化開始										
	項目	有無	方法(時期)			項目	有無	方法(時期)			
	条例規則	有	条例改正			報道発表					
	議会説明	有	行政運営報告(方針決定時)			広報・HP等	有	方針決定時、事業者決定時			
	市民参加	有	パブリックコメント(R7年8月 予定)								
	付議書公表	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 部分非 ☒ 時限非 (R7年6月 まで)									
参考情報	案件提出事由	②重要な施策(規程第4条第2項第2号) ア 市民生活に大きな影響を及ぼす事項									
	関係法令等	白井市保育所設置管理条例									
	関係課	人事課、公共施設マネジメント課、財政課、都市計画課									
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)									
	カテゴリー	年代	0歳～就学前	場所	市内全域	目的	若い世代の定住	手段	民間の誘致・連携		

しろい保育みらいビジョン (素案)

みんなが
もっと通いたくなる園
を目指して

調整中



目次

①ビジョン策定の
背景と目的
(P3～)



②現状と課題
(P5～)



③市の保育施設が
めざす姿
(P13～)

④めざす姿の実現
に向けた取組
(P15～)



⑤取組の
ステップ
(P34～)



⑥参考資料
(P36～)

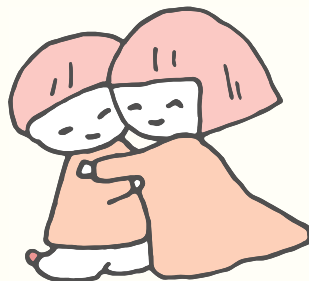


ビジョン策定の背景と目的

近年、保護者の就労形態や価値観の変化に伴い、保護者が保育施設に求める保育時間帯や保育形態は多様化しており、保育施設は、これらのニーズに的確に対応していくことが求められています。

また、社会情勢の変化に伴い保育ニーズが増加する一方で、全国的な保育人材不足により白井市の保育施設においても様々な課題が生じています。

このビジョンは、多様化する保育ニーズへの対応や市の保育の課題解決を効果的、効率的に進めるとともに、市全体の保育の質の向上を目指すものです。





ビジョンの位置付け

本ビジョンは、市全体の保育の質の向上を目指し、多様化する保育ニーズへの対応や市の保育の課題解決を効果的、効率的に進めるため、白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会からの提言を踏まえ、今後の市の保育施策の方針を定めるものです。

ビジョンの期間

令和8年度から令和17年度までの10年間



公立保育所の現状と課題

保育職員全体に占める 正規職員の割合が低い

- 正規職員の人数が少ないため、職員一人ひとりにかかる業務負担が大きい。
- 保育人材の不足を補うため、様々な雇用形態の職員を雇用している。（任期付、会計年度、派遣）
- 職種ごとに業務や責任の範囲が違いため、業務管理が複雑。

※保育従事者のうち、正規職員の割合
・公立 34.9%
・私立 64.8%
市内全保育施設の公立・私立ごとの
平均値（令和5年4月時点）

特別な支援を要する児童の 公立保育所への偏り

- 制度の構造上、特別な支援を要する児童の受入が公立保育所に偏っている。
- 全国的な保育士不足のなか、加配のための保育士の確保が困難。
- 多くの保育士を配置するため、保育室内の保育スペースを確保する観点から受入人数に限界がある。

※令和5年度の特別な支援を要する児童
の受入れ数
・公立 40人（13.3人）
・私立 19人（2.1人）
（ ）内は、1施設当たりの平均

公立保育所に求められる 役割の多様化

- 公立保育所では、保育以外にも、地域の子育て支援の拠点として子育て支援センター事業や一時保育事業を実施している。
- これらの役割を担うためには、保育のみならず、保護者支援や地域の子育て支援に対する知識と経験を有する保育士が求められる。
- 正規職員が不足しているなか、役割を担うための正規職員の確保や育成が困難。

市の保育全体の現状と課題

将来的な利用児童数の減少

- 市の出生数は年々減少している。
- 一方で、保育施設の申込率は年々増加しており、保育施設の利用児童数は、今後、緩やかに減少していくことが見込まれる。

※児童数及び申込率の推移

年度	就学前児童数	申込率	利用者
H25	3,719人	24.1%	897人
H30	3,019人	33.1%	1,005人
R5	2,322人	41.5%	963人

社会情勢の変化に伴う保育ニーズの多様化

- 核家族化、ひとり親の増加、保護者の就労形態や価値観の多様化などの社会情勢の変化に伴い、保護者が保育施設に求める保育時間帯や保育形態のニーズは多様化している。
- 障がいを持つ児童や医療的ケアを必要とする児童、虐待の恐れのある児童等の受入・支援にあたり、保育士には専門的な知識や経験に基づくきめ細やかな対応が求められる。

保育士の不足

- 全国的な保育士不足のなか、白井市の保育施設においても、保育士の確保が喫緊の課題となっている。
- 白井市では、保育士確保の取組として、私立保育施設の保育士に対して市独自の処遇改善を実施しているほか、保育士の「魅力ある働き方」の推進に取り組んでいる。

保育分野におけるこれまでの市の取組

保育の質の向上に向けた取組

- ・市内全園を対象とした保育に関する研修の実施
- ・保育士確保と保育の質の向上を目的とした、公立・私立の連携による保育士の「魅力ある働き方」の推進（保育士オフサイトミーティングや、保育士交換研修の実施）
- ・保育士処遇改善の推進
- ・病児・病後児保育の実施

特別な支援を要する児童の受入のための取組

- ・公立園における医療的ケア児の受入（看護師の配置）
- ・私立園に対する特別な支援を要する児童受入のための支援（保育士配置改善補助の実施）
- ・白井ふじこども園における療育と保育の一体的実施（児童発達支援事業所の併設）

未就園児のため子育て支援の取組

- ・地域子育て支援拠点を市内6か所に設置
- ・一時保育事業を市内3か所で実施

公立保育所の役割及び体制の検討

市では、令和5年度より、白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を設置し、市の保育の課題解決と市全体の保育の質の向上のために公立保育所の担うべき役割と、役割を担うための持続可能な体制についての検討を行い、令和6年10月に、当委員会から市に対して提言書が提出されました。

【委員会の概要】

- ・ 検討期間 令和5年6月から令和6年9月
- ・ 会議回数 10回
- ・ 委員の構成 学識経験者3名、市内認定こども園園長1名、市内小学校校長1名、
市民（公募委員2名及び公立保育所の保護者3名）、公立保育所園長1名、
こども発達センター長1名、市職員1名 全13名

公立保育所の役割及び体制に関する4つの提言（概要）

提言 1

今後の公立保育所が担う役割について

公立保育所は、市の保育施策や子育て世帯支援の中心的拠点として、次に掲げる役割を果たすこと。

- ①子育て支援の中核的機能
- ②私立保育所等に対する相談・支援・指導機能
- ③定員調整機能
- ④多様なニーズへの対応

提言 3

民営化後の保育所等の機能について

民営化後の保育所等は、市の保育における課題を解決するための多機能な保育所等とすること。保育以外の機能の検討に当たっては、市民ニーズ、社会情勢、費用対効果等を踏まえ、必要性等を精査すること。

また、民営化する保育所において既に実施している子育て支援機能は、民営化後も継続して実施すること。

提言 2

今後の公立保育所の体制について

公立保育所の一部民営化により、公立保育所の正規職員を集約することで新たな役割を担う人材を確保するとともに、民営化により生じた財政上の効果を保育の質の向上のための取組に活用すること。

また、民営化に当たっては、利用児童、保護者への配慮を十分に行うこと。

提言 4

市の役割について

市は、市の保育全体の質を向上させるため、次の役割を果たすこと。

- ①私立保育所等が安定的、継続的に施設運営を行うため、市は必要に応じて支援すること。特に、特別な支援を要する児童の受入枠確保のための支援については積極的に検討すること。
- ②公立保育所の保育士が役割を十分に果たすため、保育士を育成する体制を構築すること
- ③検討に当たっては、子どもの視点からも検討を行うこと。
- ④個々の取組の効果を継続的に検証していくこと。

提言に基づく検討の経過

委員会からの提言に基づいて検討を行うにあたり、保育現場の実態を把握するため、次のような取組を行いました。

●公立保育所保護者へのアンケート調査

公立保育所の保護者を対象に、今後の公立保育所や民営化後の園に求める機能、民営化に当たって市が児童・保護者に配慮すべき事項についてアンケートを行いました。（対象：公立保育所3園の全保護者 有効回答数：29件）

●市内保育施設事業者との意見交換

市内保育施設事業者に対して、今後の公立保育所や市に求める役割等について、意見交換を行いました。（7事業者）

●庁内の意見交換等

公立保育所の園長等や保育士、庁内各課に、今後の公立保育所に求められる機能、役割等について、検討や意見交換を行いました。

- ・公立保育所の園長、副園長、こども発達センター長による検討会議（全9回）
- ・公立保育所の保育士による検討会議（全4回）
- ・庁内全課への意見照会及び子育て関係各課との意見交換会（1回）

保護者・事業者・庁内各課等からの主な意見

今後の公立保育所に関する意見

（保護者）

- ・発達障害がある子の受入れ先が少なすぎる。
- ・土曜日の保育時間を延長してほしい。

（事業者）

- ・公立を認定こども園にして、保育要件の無い支援が必要な児童を受入れる。
- ・土曜日の19時開所については、全国的な保育士不足の中、保育士への過度な負担を避けるため、一部の園で集約して対応することが望ましい。

（庁内）

- ・養育に不安のある家庭に対しては、就労要件に関わらず、保育を提供できることが望ましい。
- ・公立園において、ボランティアや就労体験の受入により市民に「子育て体験」ができる機会を提供する。
- ・保育所等を利用していない家庭への支援を充実するため、子育て支援拠点や一時保育の実施場所を増やす。

市の役割に関する意見

（保護者）

- ・保育士の労働環境を見直し、改善を求めます。

（事業者）

- ・他市で実施している保育士資格を目指す者への就学支援は効果的だと思う。
- ・加配保育士の配置補助額（1人8万円/月額）が少ないため、私立園で支援を要する児童の受入が困難
- ・病児保育について、予約等のICT化ができないか。
- ・保育士オフサイトミーティングの評判が良い。

（庁内）

- ・保育士不足の対策として、定年退職者などに活躍してもらう。

保護者・事業者・庁内各課等からの主な意見

民営化に関する意見

（保護者）

- ・民営化によって、保育の質向上が達成されるのを期待している。研修が充実した委託業者を選んでほしい。
- ・民営化をすることで保育士と児童発達支援の指導員が直接連携して、児童一人一人への課題や接し方を頻繁に共有する事でWin-Winな関係になれば良い。
- ・今までの公立保育所と同等の丁寧な保育を希望します。
- ・保育士の離職や看護師が常駐しなくなる等の民営化による負の側面もある以上、園児への悪影響を最小限に留められるようなソフトランディングを強く希望します。
- ・突然の閉鎖など起こらないよう、市との連携を強化してもらいたい。

（事業者）

- ・地域の保育需要で考えると清水口が妥当だが、多機能な園とするためには駐車場が必須
- ・多機能園とするならば、実施場所の確保が必要となるため、施設の大きい清水口が望ましい。
- ・療育の実施に当たって人材の確保が課題

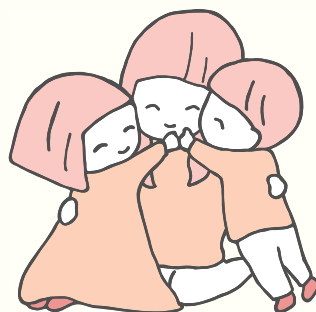
民営化園の機能に関する意見

（保護者）

- ・幼稚園のような教育（読み書き、計算、英語学習など）
- ・知育に力入れている保育園
- ・医療的ケア児の受入
- ・保育と療育が一体的に受けられれば、発達や就学に関する悩みをより共有できる。

白井市の保育施設がめざす姿

「みんながもっと通いたくなる園」



本ビジョンの推進に当たって「白井市の保育施設がめざす姿」を定めます。

- ・子どもたちが、もっと笑顔になれる場所
- ・保護者が、もっと安心して預けられる場所
- ・保育士が、もっと楽しく保育できる場所

白井市のすべての保育施設がこんな場所になってほしいという願いを込めています。

めざす姿を実現するための3つの柱



①保育の質の向上



②線引きのない保育（教育）
の推進



③未就園児とその保護者に
対する支援

3つの柱を下支えするための取組

①A 保育人材の確保



②B 公立保育所の一部民営化

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

①保育の質の向上のための取組

公立園を市の保育施設の基幹園と位置づけ、市の保育施策の中心的拠点として、関係機関との連携のもと市全体の保育の質の向上のための取組を進めていきます。

また、病児保育に予約システムを導入し、保護者の利用しやすさを向上します。

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

①保育の質の向上のための取組

私立園に対する 相談・支援

公立保育所のベテラン保育士や看護師による、私立園への巡回相談を実施します。



私立園に対する 助言・指導

千葉県が実施する指導・監査に市のベテラン保育士が同行し、私立園に対して助言・指導を行うとともに、好事例等を市内全園に共有します。



市内全園を対象とした 研修の実施

市内全園を対象とした研修の実施について、引き続き、市の施策や保育現場の課題を踏まえた研修を実施します。



庁内や関係機関との 連携体制の構築

市の保育士が、子育て支援に関する関係機関との会議等に参加し、連携体制を構築するとともに、私立も含めた市内全園と関係機関を繋ぐ連携の中核を担います。



Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

①保育の質の向上のための取組

保育提供体制の充実



公立園の土曜日の開所時間を平日同様の19時までに延長します。

また、年度後半に増加する入所保留者に対して保育の提供を行います。

公立園における 定員調整



公立園において、今後の市の保育需要の変化に応じて柔軟な定員調整を行います。

地域の保護者支援や 地域人材の発掘



公立園において、未就園児の保護者が気軽に子育てに関する相談等を行えるよう、園庭開放や施設開放を行います。また、地域の保育人材の発掘のため、学生や地域住民との交流イベント等により保育士の職の魅力のPRを行います。

病児保育 予約システム導入



白井聖仁会病院で実施している病児保育について、利用者の利便性向上及び現場職員の負担軽減を図るため、予約システムを導入します。



②線引きのない保育（教育）の推進のための取組

児童が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられるよう、幼児教育と保育を一体的に提供する体制の整備を推進します。

また、児童が、障がい、疾病の有無にかかわらず、それぞれに必要な支援や幼児教育を受けることができる環境を整備します。

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

②線引きのない保育（教育）の推進のための取組

教育・保育の一体的提供 の推進

児童が、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育を受けられる体制を整備するため、公立保育所、民営化園及び幼稚園の認定こども園への移行を推進します。

幼稚園の認定こども園 移行の推進

障がい等の理由により幼稚園利用が困難な保育要件のない児童が、それぞれの発達段階に応じた幼児教育を受けられるよう、公立保育所及び民営化園を認定こども園に移行して受入を行います。

インクルーシブ保育 （教育）の推進

民営化園に児童発達支援事業所を併設し、療育と保育を一体的に実施する施設にします。
また、障がい等がある児童が利用しやすいよう、園に隣接する公園に駐車場を整備します。

インクルーシブ保育 のための施設改修

公立園において、特別な支援を要する児童が安心して集団生活を送るために必要な施設改修を行います。



Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

②線引きのない保育（教育）の推進のための取組

医療的ケア児の受入



公立園及び民営化園に看護師を配置し、引き続き医療的ケア児の受入を実施します。

特別な支援を要する児童の受入の推進



私立園における特別な支援を要する児童の受入を推進するため、私立園に対する保育士配置改善補助の見直しを行います。



Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

③ 未就園児とその保護者に対する支援のため取組

こども誰でも通園制度の実施、地域子育て支援拠点事業や一時保育事業の強化により、孤立しがちな保育施設等を利用していない家庭も含めて全ての子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備します。

Our Mission 「めざす姿の実現に向けた取組」

③未就園児とその保護者に対する支援のための取組

こども誰でも通園制度 の実施

未就園の0歳6ヶ月～満3歳未満の児童とその家庭への支援を強化するため、こども誰でも通園制度を実施します。

地域子育て支援事業の 強化・充実

出張育児相談や子育てに関する講座の充実により子育て支援の強化・充実を図ります。
また、新たな拠点事業の設置について検討を行います。

一時保育事業の 強化・充実

一時保育事業をより多くの家庭にとって利用しやすいものにするため、誰でも通園制度の実施と併せて実施場所の拡充や利用料金の見直しを行います。

未就園の障がい児等に対する 集団生活体験の機会の提供

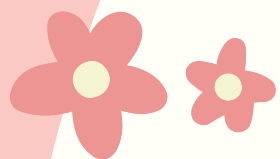
未就園の障がい児等が、小学校就学前に集団生活を体験することができるよう、公立園において療育の事業所等と連携の上、体験会を実施します。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

①保育人材確保のための取組

めざす姿の実現に向けた取組を推進するため、保育の担い手を確保、育成する仕組みを整備します。

また、保育士の処遇改善や働きやすい環境づくりにより、保育士の離職防止のための取組を推進します。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

①保育人材確保のための取組

保育士を目指す 学生等の支援



市内保育施設への就職を希望する学生や、現に市内保育施設で働く子育て支援員等を対象に、保育士資格取得に関する修学資金の貸付を実施します。

子育て支援員研修 の実施



市内保育施設への就職を希望する者や現に市内保育施設で働く無資格の職員を対象に、子育て支援員研修を実施します。

保育士の処遇改善 の更なる推進



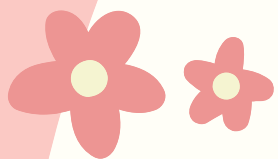
保育士の離職防止を図るため、現在、市が実施している保育士の処遇改善補助金の見直しを行います。

保育士の「魅力ある 働き方」の推進



保育の質の向上や保育士の就労環境改善の検討を行うため、市内の公立、私立の保育施設が、官民一体で保育士の「魅力ある働き方」の取組を推進します。





Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

①保育人材確保のための取組

保育士の魅力のPR- 1



次世代の保育人材の確保に向けて、保育士のやりがいや魅力をPRするため、公立園において、学生の保育現場体験等を実施します。

保育士の魅力のPR- 2



保育人材の不足の解消に向けて、地域人材を発掘して保育の担い手の裾野を広げるため、公立園において、地域住民との交流イベント等を行います。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

② 公立保育所の一部民営化

公立保育所 1 園を民営化することで、正規職員の保育士を 2 園に集約して公立保育所の正規職員不足を解決するとともに、保育の質の向上に関する取組を推進するための人材を確保します。

また、民営化により市の財政負担が軽減されるため、その軽減分を各取組を推進するための財源にします。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

取組を推進するための課題

各取組の推進に当たり、そのための人材と財源をどのように確保するかが課題となります。
特に公立保育所においては、正規職員不足という現状の中で新たな取組を担うための人材をどのように確保するかなど、取組の実施に向けて解決すべきいくつかの課題があります。

公立保育所において正規職員の保育士が不足している中、現在の体制で新たな取組を推進するための人材の確保が困難。

人材をどのように確保するか。



公立保育所に特別な支援を要する児童の受入が偏っている現状の中、新たな取組を推進するための人材の確保が困難。

また、特別な支援を要する児童やその保護者にとっては、利用できる施設の選択肢が限定的になっている。

各取組を行うための財源を確保する必要がある。

これからを担うこども達のためにも、限られた財源を有効活用したい。



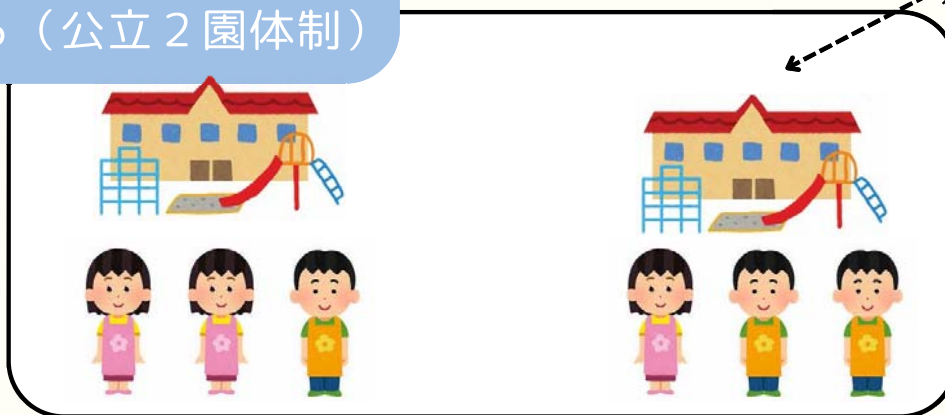
Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

集約による機能強化のイメージ

これまで（公立3園体制）



これから（公立2園体制）



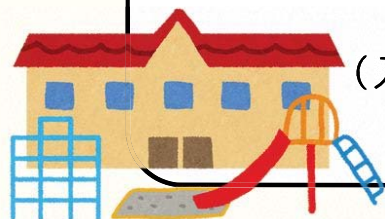
民営化園



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

公立・私立の運営に係る市の費用負担の違い

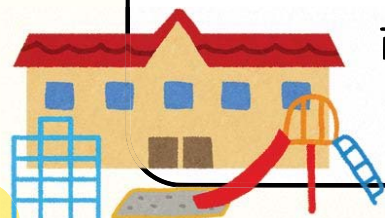
公立園の運営費



市が100%負担する。

(入所児童数等が、地方交付税算定の基礎数値となっている。)

私立園の運営費



市が約25%を負担し、残りを国、県が負担する。

Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

②公立保育所の一部民営化【基本方針】

●民営化する園 清水口保育園

●民営化の時期 令和10年4月

●民営化園の定員 概ね100名程度
(ただし、今後の保育需要の推移により
必要に応じて調整します。)



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

②公立保育所の一部民営化【民営化園の機能】

01 インクルーシブ保育（教育）の実施

- ・ 児童発達支援事業所の併設
- ・ 障がい等により幼稚園利用が困難な 1号認定児童への幼児教育の提供

02 医療的ケア児の受入れ

03 子育て支援拠点及び一時保育の実施



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」

民営化の進め方と児童・保護者への配慮

事業者の選定

事業者の選定に当たっては、市が求める保育を提供できることを前提に、法人の保育理念や経営状況も考慮して選考します。

保護者との連携

事業者選定後、保護者との意見交換会等により、保護者の意見を聞きながら、引継ぎを進めていきます。

丁寧な引継ぎ

事業者の選定から民営化までの期間を1年以上設け、丁寧な引継ぎを行います。

転園希望への配慮

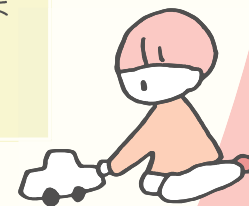
民営化決定前に入所した児童について、民営化を理由として転園を希望する場合は、転園に係る優先措置を行います。

民営化後の市の関わり

民営化後1年間は、公立保育士による民営化園への定期的な巡回や連携会議の実施により、市と事業者の密接な連携を図ります。

相談窓口の設置

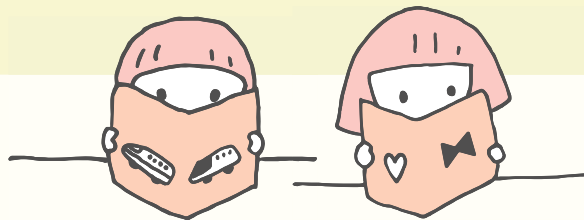
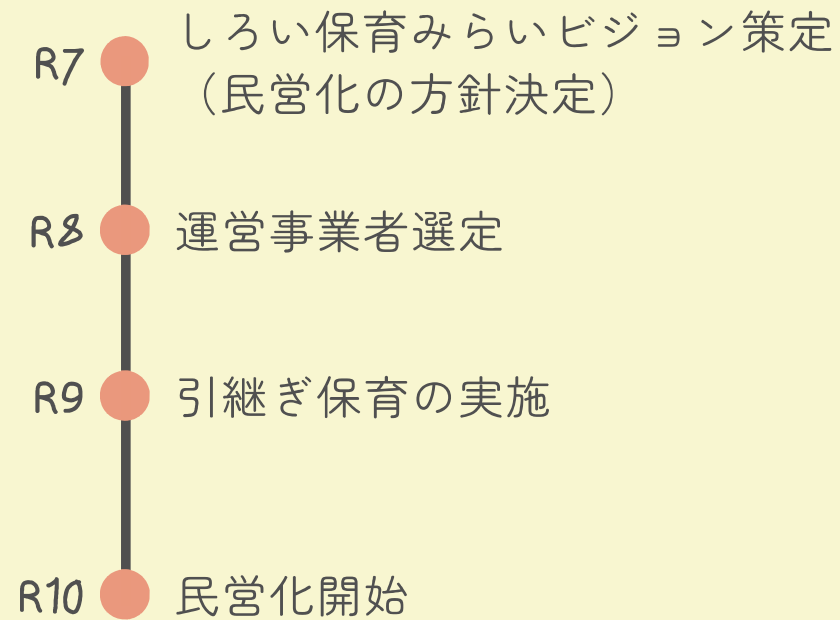
民営化園に関する保護者の相談窓口を設置し、課題の解決や、必要に応じて民営化園への助言・指導を行います。



Our Mission 「3つの柱を下支えするための取組」



民営化のスケジュール



Our Mission

取組のステップ

各取組は、民営化により確保した人材と財源を活用して実施します。そのため、期間を3つのフェーズに分けて、各取組を段階的に推進します。

- フェーズ1（R8～9年度） 民営化までの期間
- フェーズ2（R10～12年度） 民営化開始から各取組の実施までの期間
- フェーズ3（R13～17年度） 各取組の効果検証と見直しの期間

区分	主な取組	フェーズ1	フェーズ2
保育の質の向上	私立園に対する相談・支援・指導、研修の実施 連携体制の構築、保育提供体制の充実 等		○
線引きのない保育 （教育）の推進	公立保育所等の認定こども園移行、保育士配置改善補助の見直し 幼稚園の認定こども園移行、清水口保育園の駐車場整備		○
未就園児とその保護者に対する支援	こども誰でも通園制度の実施、一時保育の強化・充実 地域子育て支援拠点の強化・充実、未就園の障がい児等に対する集団生活体験の機会の提供	○	○
保育人材の確保	資格取得支援、保育士の「魅力ある働き方」の推進 保育士の処遇改善の更なる推進、保育士の魅力のPR	○	○
公立保育所の一部民営化	清水口保育園の民営化	○	

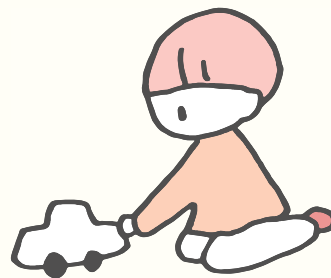
Thank You!

しろい保育みらいビジョン



Appendix

參考資料



用語の説明

●一時保育

保育施設等を利用していない就学前児童を対象に、一時的に保育を実施するサービス

●医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童

●インクルーシブ保育（教育）

児童の障がい・疾病の有無や国籍、宗教の違いにかかわらず、児童一人ひとりの個人差や多様性を尊重し、ともに過ごし、学び合うために必要な支援を行う保育（教育）

●保育士オフサイトミーティング

市内の保育士が交流する機会を設け、意見交換や保育の質の向上に向けた取組について検討を行うもの。オフサイトミーティングで保育士が検討した取組として、保育士交換研修や市内施設見学などを実施している。

●誰でも通園制度

保育施設に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満の児童を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付

●地域子育て支援拠点

子育て家庭の保護者とそのこども（概ね3歳未満）を対象に、子育て親子の交流の場の提供や、子育て等に関する相談等を行うサービス

用語の説明

●認定こども園

保育要件の有無にかかわらず受入を行い、幼児教育と保育を一体的に行う施設。地域における子育て支援の役割も担う。

●特別な支援を要する児童

障がいや発達の遅れなどにより集団生活への参加に困りごとがあるため、通常の配置基準を超えて保育者を配置して支援する必要がある児童

●保育士の「魅力ある働き方」

保育士の確保と保育の質の向上を図ることを目的に、令和4年度より市内の公立、私立の保育施設が官民一体で実施している、保育士にとって魅力ある働きやすい職場づくりを推進するための白井市独自の取組

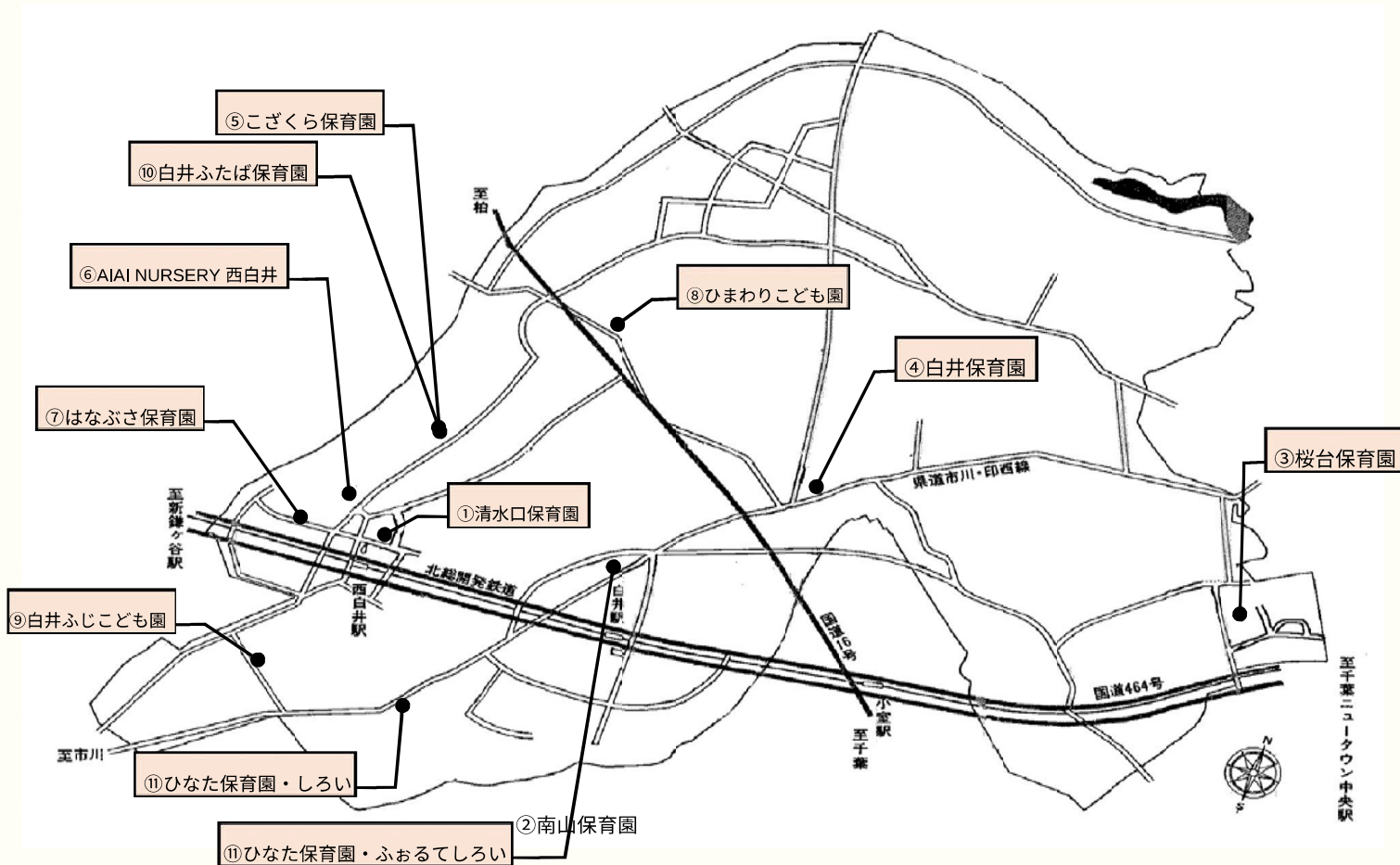
●病児保育

症状の急変が認められない病気の児童を対象に、保護者の就労等の理由により家庭での保育が難しい場合に、病院に併設した病児保育施設において看護師・保育士が保育をする事業

●療育

障がい児やその疑いがある児童を対象に、身体機能や運動機能、社会性の向上を目的とした支援

市内保育施設の所在地



市内保育施設の所在地

番号	施設名	定員	所在地
①	清水口保育園	180	清水口2-8-1
②	南山保育園	140	南山1-7-1
③	桜台保育園	120	桜台2-9
④	白井保育園	60	白井429
⑤	こざくら保育園	60	根1832-1
⑥	AIAI NURSERY 西白井	98	根1922-14
⑦	はなぶさ保育園	109	大山口2-2-4
⑧	ひまわりこども園	85	折立618-10
⑨	白井ふじこども園	102	富士239-1
⑩	白井ふたば保育園	18	根1827-27
⑪	ひなた保育園・しろい	19	根235-2
⑫	ひなた保育園・ふおるてしろい	19	根476-1

※⑩～⑫は、小規模保育（0～2歳児クラスのみ）

しろい保育みらいビジョン策定に当たっての 公立保育所の民営化の方針（案）

検討委員会からの提言においては、市全体の保育の質の向上を目指す取組とともに、限られた資源（人材・財源）を効率的に活用して市全体で持続可能な保育体制を構築するために公立保育所を一部民営化することが示されている。提言を踏まえ、今後の保育施策の方針や取組を定める「しろい保育みらいビジョン」の策定に取り組んでいる。

ビジョン策定に当たって、公立保育所の民営化の方針を以下のとおりとしたい。

1 民営化の目的

- ・公立保育所1園を民営化し、職員構成が約3割となっている正規職員（保育士）を2園に集約することで、正規職員不足を解決するとともに、市全体の保育の質を向上させる取組を強化したい。
- ・市全体の保育の質を向上させる取組を推進するためには、財源の確保が重要となるが、公立保育所を一部民営化することで財政負担の軽減が見込まれることから、その軽減分を各取組の財源としたい。

2 民営化する保育所

民営化する園は、以下の理由から清水口保育園としたい。

- ・園が長期的・安定的に運営できるよう、今後、一定の保育需要が見込まれること。
- ・市内事業者との意見交換で「保育需要や施設規模を考慮すると清水口保育園が妥当」という意見が多かったこと。
- ・南山、桜台については、近隣に大きい私立保育所がなく、各駅圏に保育所を維持する目的から、撤退リスクのない公立園のままとすることが望ましいこと。

3 民営化園の機能

提言を受け、民営化園の機能を以下のとおりとしたい。

民営化園の機能	実施方法
インクルーシブ保育（教育）【新】	児童発達支援事業所の併設（保育と療育の一体的提供） 障がい等で幼稚園利用が困難な児童への幼児教育の提供
認定こども園移行【新】	保育と幼児教育の一体的提供
医療的ケア児の受入	看護師の配置（市補助事業）
子育て支援拠点事業	市委託事業
一時保育事業	市委託事業

4 民営化による財政効果見込額（概算）

清水口保育園を民営化することにより、今後予定されている建物の長寿命化工事費や毎年の管理・運営経費の減少が見込まれる。

保育園建物の営繕に係る長寿命化工事費 2億円

保育園の管理・運営経費 年間4千万円

※今後の方針等により変動

5 清水口保育園の土地・建物の取扱い

(1) 土地

保育所としての用途を維持する観点から、事業用定期借地権を設定し運営事業者到有償貸与としたい。

【参考】白井市普通財産の貸付料に関する要綱に基づき積算した貸付料

月額414,489円（算式＝近傍価格56,400円×敷地面積2449.7㎡×0.003）

(2) 建物

事業者为民営化園の多機能化や引継ぎ保育の実施を義務付けること、また、老朽化に伴う施設改修により事業者負担が生じることから、現状のまま無償譲渡としたい。

また、白井市公共施設個別施設計画において、令和10年度に清水口保育園の長寿命化工事を予定しているが、以下の理由から長寿命化工事を行わないこととしたい。

- ・法人の理念に沿った施設改修が行えること。
- ・法人の場合、国の補助金が活用できること（市所有の場合：全額一般財源負担）

6 清水口保育園の民営化に伴う駐車場整備

公立保育所3園のうち、清水口保育園については、唯一駐車場が整備されておらず、保護者から長年、駐車場の要望が上がっている。

また、インクルーシブ保育（教育）の実施や医療的ケア児の受入に当たり、当該児童の送迎が課題となるため、離山児童公園に送迎用駐車場を整備したい。（約10台）

整備イメージ

※整備方法については、都市計画課と協議の上、別途決定



7 スケジュール

民営化決定前に入所した児童への配慮として、民営化に伴い転園を希望した場合は、優先的に転園できる措置を検討しているが、0～2歳児クラスの転園先の確保が困難なことから、対象児童全員が3歳児クラス以上となる令和10年度に民営化開始としたい。

また、正規職員（保育士）不足への対応や保育サービスの質の向上といった取組を実施するためにも、民営化による財政効果をいち早く反映していきたい。

令和7年8月	しろい保育みらいビジョンに係るパブリックコメント、保護者説明
令和7年9月	しろい保育みらいビジョン策定（民営化の方針の決定）
令和7年10月	翌年度入所受付開始、保護者説明
令和8年度	事業者選定
令和9年度	引継ぎ保育、白井市保育所設置管理条例の改正 財産の譲渡に関する議案上程
令和10年4月	民営化開始

※ただし、保護者の意見やパブリックコメントの意見を慎重に取り扱うとともに、事業者の選定状況等により柔軟に進めていきたい。

8 今後の主な取組案

①保育の質の向上のための取組

私立園に対する相談、助言、指導や研修の実施や、病児保育の予約システム導入

②線引きのない保育（教育）の推進のための取組

公立保育所、民営化園及び幼稚園の認定こども園移行や、民営化園における児童発達支援事業所の併設

③未就園児とその保護者に対する支援のため取組

こども誰でも通園制度の実施や、地域子育て支援事業等の強化・充実

④保育人材確保のための取組

市内保育施設への就職を希望する学生等に対する資格取得支援

(参考) 公立保育所の現在の状況

(1) 利用児童数 (令和7年4月)

(単位: 人)

クラス	清水口	南山	桜台	合計
0歳児クラス	3	3	3	9
1歳児クラス	23	12	18	53
2歳児クラス	16	13	20	49
3歳児クラス	26	21	17	64
4歳児クラス	26	32	16	74
5歳児クラス	25	24	20	69
合計	119	105	94	318

(2) 職員配置 (令和7年4月)

(単位: 人)

区分		清水口	南山	桜台	小計	合計
正規職員	園長	1	1	1	3	44
	副園長	1	1	1	3	
	保育士	14	15	9	37	
任期付	保育士	4	3	3	10	10
会計年度職員	保育士等	31	37	24	92	99
	事務補助・用務員	2	3	2	7	
派遣職員	保育士	3	4	3	10	10
合計		55	64	43	162	162

(3) 施設の運営及び管理に要する経費 (令和5年度決算額)

(単位: 円)

区分	清水口	南山	桜台	合計
一般職員人件費	181,045,288	193,775,613	130,377,080	505,197,981
運営に要する経費	36,885,820	31,434,578	28,541,813	96,862,211
施設管理に要する経費	5,602,702	4,569,220	3,813,934	13,985,856
合計	223,533,810	229,779,411	162,732,827	616,046,048

(4) 施設概要

施設名	所在地	定員	構造	階数	延床面積	建築年度	築年数
清水口保育園	清水口2-8-1	180	RC	2階	1,496 m ²	2002年	23年
			S	1階	184 m ²	2007年	18年
南山保育園	南山1-7-1	140	RC	2階	1,706 m ²	2008年	17年
桜台保育園	桜台2-9	120	RC	2階	886 m ²	1993年	32年

(5) 市内施設一覧

番号	施設名	定員	所在地
①	清水口保育園	180	清水口 2-8-1
②	南山保育園	140	南山 1-7-1
③	桜台保育園	120	桜台 2-9
④	白井保育園	60	白井 429
⑤	こざくら保育園	60	根 1832-1
⑥	AIAI NURSERY 西白井	98	根 1922-14
⑦	はなぶさ保育園	109	大山口 2-2-4
⑧	ひまわりこども園	85	折立 618-10
⑨	白井ふじこども園	102	富士 239-1
⑩	白井ふたば保育園	18 (※)	根 1827-27
⑪	ひなた保育園・しろい	19 (※)	根 235-2
⑫	ひなた保育園・ふおるてしろい	19 (※)	根 476-1

※小規模保育（0～2歳児クラスのみ）

